

討論の例として、
今回の定例会で行った
討論の概要

今回の定例会では、現在20館ある児童館を減らす。(U18プラザ上高田とU18プラザ中央を廃止する)という議案がありました。そこで石坂は以下の通りの討論を行いました。

*U18プラザは0~18歳を対象とした子どものための施設です。

討論内容 (概要)

持続可能な公共施設マネジメントの観点から考えたとき、少子高齢化と、生産年齢人口の減少による、かつて経験したことのない極めて厳しい財政運営を、国や地方は今後も強いられることが予想されています。

さらに、区内では1970~80年代に建設された公共施設の老朽化が一斉に進行し、その建て替えや大規模改修に要するコストが、今後の財政運営にも多大な影響を及ぼすことが大いに危惧され、施設の複合化や廃止、機能の転換、別施設への建て替え、既存の施設の持つ役割を別施設に移し替えていくことなどはやむを得ない状況にあります。こうした中での、今回のハードとしてのU18プラザの廃止そのものには賛成をいたします。

しかし、児童館に限らず中野区全体の公共施設全体の在り方や、U18プラザ廃止後の児童福祉の

以上の通り児童館(U18)の2館廃止について、公共施設の維持管理を考えた際の施設廃止はやむなしとしつつ、今後の児童館の廃止を進める際に、公共施設の在り方や、子どもを含めた地域包括ケアの全体像、中高生の活動場所づくりをしっかりと進めることや、跡地を子供の福祉のために使うよう釘を指す形で討論を行いました。

議会質問の日程やイベント予定などを、メールで配信しています。
09wshizaka@mbr.nifty.com

たつのこ通信は年に4回ほど発行予定です。ご希望の方には郵送いたします。
通信を郵送します!

ドラゴン君は今回執筆者都合により休載です。

お話をうかがいます

中野区議会内では、無所属議員控え室にいます。ご相談・ご意見をうかがいますのでお電話・メールで在室確認の上、お気軽にどうぞ。また、3名以上の区民の方の集まりにも調整の上、うかがいます。

すべてのお問い合わせはこれら! ↓↓↓ パックナンバーのお問い合わせもこちらまで!

TEL&FAX 03-6304-8758(事務所)

09wshizaka@mbr.nifty.com

ボランティア募集

中野区内でのたつのこ通信の配布、郵送準備などを手伝ってください。配布はご自宅の近くだけでもかまいません。(50部程度から可能)



TEL&FAX
03-6304-8758(事務所)

MAIL
09wshizaka@mbr.nifty.com

視覚障がいの方など必要な方には音声版のたつのこ通信(オーディオCD/DAISY CD)をご用意できます。

議会における 討論について

議会における議員の発言機会としては、「一般質問」などの区政をただす「質問」がよく知られていますが、議案に対する「討論」も行われています。

年4回の定例議会などには条例の制定や改廃、予算や決算、高額の契約案件、東京都や国に対する意見書など様々な議案が出てきます。

こうした様々な議案に対して、議員は賛成や反対をすることになりますが、その際に「賛成討論」、「反対討論」を行うことができます。

特に本会議場における討論は、その前に行われる議会運営委員会で各会派等の賛否があらかじめ確認をされていて、討論を聞いて賛否を変えるということは難しい形で討論が行われます。そのため、「討論」という言葉を使いつつも、一般にイメージされるような、「討論を通して相手を説得して、相手の立場を変えさせる」という意味合いではなく自らの立場表明とその理由を述べるような形で行います。なおその際に、賛成しつつも課題を指摘してそれをしっかりと改善するように釘を指す、反対しつつも評価できる部分もあることを評価したり、「この部分さえ改善してもらえば賛成できますよ」ということを伝えたりする機会ともなります。

在り方、乳幼児・中高生・高齢者を含む地域包括ケアがどのような形になるのかが十分な形で示されていないこと、そして、乳幼児・学齢期・高齢者・障がい者の福祉施設の中できっずプラザを除く子どもの施設ばかりが、どんどん廃止をされていくことのアンバランスさという課題があると思います。先が見えないままの、こうした施設の廃止が今後の中高生の福祉の縮小につながるのではないかという不安も残ります。

児童福祉法では、「市町村は……この法律に基づく児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならぬ。」、「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的

とする施設とする。」とあります。

中高生を主な対象とするU18を廃止することは、区の責務について「U18を設置・運営するということで児童福祉法が求めている市町村の役割を果たしている」とは言えなくなるのであり、児童福祉法が求めていた児童の福祉の全体像などを早急に検討することが必要であると思われます。

また、当面は区内には一般的の児童館もあり、中高生の受け入れも可能であると思いますが、今後他の児童館の廃止も計画されています。中高生対象の放課後子ども教室事業のような事業の展開も含めた、支援の工夫が必要です。

今回のU18の2館廃止後に、先ほど述べたようなことをきっちりと示せるようにすること、また、加えてU18の跡地の活用について子どもの福祉がしっかりと進む活用ができるようすることを求めて、賛成の討論をいたします。

以上の通り児童館(U18)の2館廃止について、公共施設の維持管理を考えた際の施設廃止はやむなしとしつつ、今後の児童館の廃止を進める際に、公共施設の在り方や、子どもを含めた地域包括ケアの全体像、中高生の活動場所づくりをしっかりと進めることや、跡地を子供の福祉のために使うよう釘を指す形で討論を行いました。



メディアに掲載されました!

『女たちの21世紀』

(アジア女性資料センター/夜光社 2017年06月発行《No.90》)

特集 LGBT主流化の影で

「自治体が性的マイノリティの課題解決のためにできること——多様性のある地域を目指して」



取材を受けた
記事が掲載
されました。

★たつのこ通信は年4回の発行しております。今後の郵送を希望される方はEメール、FAX、電話(不在時は留守番電話をご利用ください)などにてお知らせいただけましたら幸いです。

石坂わたるの たつのこ通信

<http://ishizakawataru.net/>

@ishizakawataru 09wshizaka@mbr.nifty.com

[編集・発行]共生中野 〒164-0014 中野区南台2-51-7-305 TEL&FAX.03-6304-8758

[中野区議会]〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1 TEL.03-3228-8885(無所属控室)

VOL.25

2017・夏号

中野区議会議員・無所属



中野区議会議員としての2期目の任期も折り返しに差し掛かりました。後期の二年間は、常任委員会が建設委員会、特別委員会が少子高齢化対策調査特別委員会の所属となりました。

ハード面でのユニバーサルデザイン・バリアフリー化や、ライフサポートビジネスの振興などを含めた取り組みを進めるとともに、子ども・家庭や高齢者の福祉をしっかりと進めていくようにしていきたいと思います。

共生中野(石坂わたるの政務活動用会派)の会計報告とお金の話

税金から議員に支払われるお金は3種類あります。まず、議員報酬です。これは議員の報酬として月々支払われるものに加え、期末手当があります。これらは生活費や次回の選挙のための積立、政務活動費の不足分や政務活動費での支出がふさわしくない活動費などに充てられます。

次に、政務活動費です。議員や議会運営に関わる調査や報告のための補助金です。会派ごとに支払われ、金額は議員一人につき毎月15万円です。年度末に使途を報告し、余剰は返却します。表通り、私は調査・研究のための書籍、視察費用、講座等の受講料、この「たつのこ通信」の印刷・郵送費などに使っています。実際に政務活動で使う費用は政務調査費を上回っています。政務調査費を上回った政務活動の経費や、政務調査費からの支出がふさわしくないとされている費用は議員報酬の中から捻出をしています。(例えば、中野区議会

の場合は地方議員の団体の行う研修会への参加費は政務活動費からの支出が認められていますが、こうした地方議員の団体の年会費は政務活動費からの支出ができないとされています)

最後に費用弁償です。これは議会出席のための日当(交通費・昼食代など)として1回の出席につき3千円支払われます。しかし、交通費・昼食代にしては多額であること、昼食代は通常個人の収入をあてるから、費用弁償は廃止するべきと考えています(お隣の杉並区はすでに全廃)。返還ができないため、平成27年度に受領した費用弁償約17万円は、前年度の寄付による控除等と併せ、区外の公益団体・非営利団体に全額寄付をいたします。(今回は、NPO法人まちばっこ、エイズ予防財団、学校法人旭出学園、アムネスティインターナショナルを予定)

買収にあたるため、区議会議員は所属する区の団体には寄付ができません

研究研修費 (学習会等開催・放送大学学費「地域と都市の防災」「ジェンダーと政治」・セミナー受講料「自治体決算の基本と実践」など)	61,078円
調査旅費(虐待防止、HIV抗体検査・予防啓発、虐待防止など行政や民間の取り組みの視察)	3,650円
資料費 (都政新報購読料・論文検索システム登録料・書籍代「発達支援システムハンドブック、都市計画のあらまし 他」など)	9,350円
広報費(たつのこ通信発行・発送料、紙面版・視覚障がい者用音声版を含む)	1,686,500円
広聴費(広聴活動にかかる経費は計上せず全額自己負担しました)	0円
会議費(無所属1人であるため、会派の会議等は行いませんでした)	0円
人件費(26年度は事務補助のアルバイト等は置きませんでした)	0円
事務費(文具代、通信費、コピー代、ハードディスクドライブ、プリンターインク 等)	55,767円
その他の経費	0円
合計	1,816,345円



※右記上分のうち、政務活動費支給額180万円を超えた分は自己負担をしています。また、過去の実績より年度当初段階で180万円を超えることが明らかであるため、広聴費および、広報費や事務費の一部については経費に計上せず自己負担をしています。

9月10日(土) 14:30~17:00

会 場：石坂わたる事務所

住 所：中野区本町6-27-12 豊國ビル603

アクセス：東京メトロ丸の内線

新中野駅下車徒歩8分

都営バス中野天神下車徒歩2分

(バスは新宿→野方駅南口経由→王子行(王78)、新宿駅→代田橋経由→新代田駅行(宿91))

予約不要
途中入退場可
資料代100円

予約不要
途中入退場可
資料代100円

8月26日(土) 13:30~16:30

中野区立沼袋区民活動センター 洋室2号

テ「小学部～高等部における

私立特別支援学校の教育・マカトン法について」

西武新宿線
沼袋駅下車
徒歩7分

講師 竹内涼太先生
(学校法人旭出学園特別支援学校旭出学園小学部主任)
高等部教諭、中学部教諭、小学部主任を歴任した竹内先生に、私立学校における先駆的な特別支援教育やマカトン法についてお話をいただきます。

